

# 埼玉葛齋場年末年始業務についてのお知らせ

年末・年始の業務は、次のとおりです。

## ◎年末

\*火葬 令和5年12月31日（日）まで。

\*式場 通夜利用は、令和5年12月30日（土）まで。  
告別式利用は、令和5年12月31日（日）まで。

## ◎年始

\*火葬 令和6年1月4日（水）から業務開始。

ただし、4日（木）・5日（金）の火葬は、死亡者（死産児等含む）が組合内の者に限定（組合外の申込不可）。

6日（土）から通常どおり（組合外申込可）。

\*式場 通夜利用は、令和6年1月4日（木）から。

告別式利用は、令和6年1月5日（金）から。

◎小動物火葬 年末は、令和5年12月31日（日）まで。

年始は、令和6年1月4日（木）から。

令和5年12月

埼玉葛齋場組合

## 埼葛斎場年末年始業務予定表

月日	曜日	火葬	通夜	告別	備考
12月29日	金	○	○	○	
12月30日	土	○	○	○	
12月31日	日	○	×	○	通夜使用不可
1月1日	月	×	×	×	休場日
1月2日	火	×	×	×	休場日
1月3日	水	×	×	×	休場日・友引日
1月4日	木	○	○	×	組合内火葬開始（4・5日は組合内のみ） 式場利用開始（通夜から）
1月5日	金	○	○	○	
1月6日	土	○	○	○	組合外火葬開始
1月7日	日	○	○	○	
1月8日	月	○	×	○	
1月9日	火	×	○	×	友引日
1月10日	水	○	○	○	
1月11日	木	○	○	○	

(注) ①1月4日、5日は組合内の火葬のみの受付となります。

②式場の利用は、1月4日の通夜から可能となります。

③小動物の火葬については、1月4日から通常通り受け付けます。